

土庄町障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）（案）についての
パブリック・コメント実施結果について

- 1 案件名
土庄町障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）（案）について
- 2 意見募集期間
令和3年2月5日（金）から令和3年2月22日（月）まで
- 3 意見募集結果
6件（1人）
- 4 寄せられた御意見と町の考え方

No.	御意見	町の考え方
1	「土庄町障害福祉計画・障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査票をベースに計画を策定していると思われるが問13に介護保険の設問がある。65歳以上は基本介護保険が優先である(併用も可)が、そこは考慮されて福祉ニーズに反映されているのか。	おっしゃるとおり、65歳以上の方は介護保険サービスが優先されますが、障がい福祉サービスを利用している方が65歳に到達したからといって、直ちに介護保険サービスへの移行を強制するものではありません。障がいをお持ちの方の特性を踏まえ、そのニーズについて考慮するよう努めています。
2	P14の②において有効回答数440の内7割が60歳以上であるとの回答であるがアンケートの設問にある介護保険の利用者数が掲載されていない。介護保険利用者数を参考に掲載したほうがいいのではないのか。	介護保険利用者数の把握はしておくべきと考え、アンケートでお伺いしておりますが、計画素案のP5に記載しているとおり、本計画は自立支援給付・地域生活支援事業を受けている障がい者を対象としていることから、介護保険利用者数の掲載はしておりません。
3	P11の障がい者支援区分認定者数とP17のアンケート結果において居宅介護と短期入所を今後利用したいサービスの比率（21.4%約94名）となっており、介護保険でサービスを受けている方をのぞいた場合比率に変動はないのか。	現在、介護保険で当該サービスを受けている方を除くと、その比率に変動はあると思われます。設問にあるとおり「今後利用したい福祉サービス」であるため、その主体が介護保険サービスなのか、障がい福祉サービスなのかを特定せず掲載しております。
4	P23のアンケート結果においても障がい福祉サービスのみの対象者で作成しても同じ結果になるのか。無回答の26.6%の数字が障がい福祉サービス以外で補えているのであれば、今後の町の障がい福祉行政の在り方に影響がないのか。	当該設問については、障がい福祉サービスを利用している方のみを対象としたものではありませんが、期待する取組みにおいて占める上位のものに大きく変動はないものと推察します。また、無回答の理由が「障がい福祉サービス以外で補えているため」とは考えておりません。
5	就労や福祉施設の利用について、島外への障がい者就労や福祉施設利用者について触れられていない。交通費の支援や保護者等による送迎等、島内だけで考えるのではなく島外の施設等の活用も、	島内における障がい福祉資源の不足については、今後も大きな課題となるものと認識しております。できる限りの支援が検討できるよう、引き続き努めてまいります。

	考慮しないと今後障がい者の社会進出の機会を奪ってしまうのではないか。	
6	P 3 7の短期入所（医療型）（ショートステイ）の利用実績が少なくとも令和1年度にはあるはずですが0になっています。計上ミスでしょうか。それとも小豆島中央病院の短期入所は福祉型なのでしょうか。医療的ケアが必要な障がい児・者は島外に行かなければならないのでしょうか。	計上漏れです。ご指摘ありがとうございました。